

2都薬会発第176号
令和2年7月28日

地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人東京都薬剤師会
会長 永田泰造

「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療・介護・障害分）」の実施について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、東京都福祉保健局感染症対策部から本会宛に、標記事業につきまして、下記により申請受付を開始する旨、事務連絡がありました。

申請方法等については、リンク先の交付要綱、申請マニュアル等を十分にご確認ください。また、貴会会員へのご周知をお願いいたします。

なお、原則として、東京都国民健康保険団体連合会の「オンライン請求システム」による申請を行うこと、また、7月受付分は7月31日（金）まで、8月以降は毎月15日から月末までとなっておりますことを、併せてご周知をお願いいたします。

記

1 受付開始日時

令和2年7月28日（火曜日）午前9時

2 交付金内容

<医療分>

- ・医療機関・薬局等における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止等支援事業

<介護分>

- ・介護サービス事業所・施設等に勤務する職員に対する慰労金支給事業
- ・感染症対策を徹底した上での介護サービス提供支援事業
- ・在宅介護サービス再開に向けた支援事業

3 申請方法

事業によって、対象や申請方法が異なります。以下のリンク先に詳細情報を掲載していますので、ご確認ください。

<医療分>

医療機関・薬局等における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止等支援事業

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/shienkin.html>

<介護分>

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/koronakaigo/koronahoukatsu_kaigo.html

問い合わせ先

東京都薬剤師会 薬局業務課

三浦・高橋・土谷

TEL:03-3294-0271

E-mail : gyoumu@toyaku.or.jp